世田谷区告示第７５９号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定により、次のとおり道路の位置の指定をした。

なお、関係図面は、世田谷区防災街づくり担当部建築安全課において縦覧に供する。

令和８年１１月５日

世田谷区長　保　坂　展　人

１　指定番号　　第２９７６号

２　指定年月日　令和８年１１月４日

３　指定の位置　世田谷区千歳台二丁目２番７の一部、２番８の一部、７０６番１の一部

４　道路の幅員　４．００メートル

５　道路の延長　１４．９９メートル

６　申請者氏名　福田　武雄

（案内図）

指定第2976号

世田谷区千歳台二丁目2番7の一部、2番8の一部、706番1の一部

幅員　　4．00　　メートル

延長　　14．99　　メートル

自動車転回広場　　―

■■■■■・・・・・・指定した部分

